

小学校英語は是か非か

— 新学習指導要領の検討と小学校英語教育の課題 —

多田 恵実[※]

§ 1. はじめに

文部科学省は2008年3月28日新学習指導要領を公示した。その大きな骨子の中に「児童の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、… (中略) … 言葉に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実すること¹⁾。」とあり「各教科等で、記録、説明、批評、論述、討論などの言語を使った活動を行ない、すべての教科等で言語の力をはぐくみます²⁾」として、すべての学習の根源として言語能力を位置づけている。そのなかでも今年度の改訂において注目を集めているのは小学校における英語活動の必修化だ。2011年度には公立小学校において完全実施となる。

すでに多くの大都市圏の私立小学校でももっと以前から、またゆとり教育が始まって以来の6年前からはいくつかの公立小学校が総合的な学習の時間などで実施しており、その数は2005年度において学校数22,232校のうち20,803校に上る³⁾。新指導要領実施にあたり、保護者への説明には「機会均等と中学校との接続の観点から、外国語活動として、英語教育を週1時間5・6年生で新設」とあり、実質小学校5・6年は英語が必修となった。

はたして小学校英語は是か非か。議論が始まってからすでに久しい。賛成も反対も多くの著作・論文が出されているが、立場はみなそれぞれ微妙に違うようだ。なかでも、小学校からの英語教育そのものには賛成だが、現状のやり方でやっても効果が上がらず意味がない、という考えの反対派の研究者は多いようだ。新学習指導要領と現状、それに筆者の体験を踏まえながら小学校英

語教育の抱える課題について論じる。

§ 2. 小学校英語教育の必要性

ただ漠然とした感覚ではあったが、年々大学生の英語力の低下を感じていた。しかし、それは筆者だけではなかったようだ。(財)日本生涯学習総合研究所は平成18年11月～12月、全国の大学の英語担当教員に大学における英語教育活動の現状を調査した。報告書によれば国立18、公立12、私立132、計162の大学のうち、「平成18年度入学者の英語の学力レベルは以前(2～3年前)の入学者と比べて変わっているか」という問いに対し、「全体に下がっている」と回答した教員は65%で「特に変化は見られない」24%、「全体にあがっている」5%、とした教員を大きく上回っている。また「同年度入学者における英語の学力格差は以前と比べて変わっているか」という問いに対し、約6割の教員が「2～3年前の学生に比べて英語の学生間の学力格差が拡大した」と感じている⁴⁾。

2002年度から小中高等学校で実施されてきたいわゆる「ゆとり教育」において授業時間数が減らされ、教育内容は約3割が削減された。その本格実施から6年がたち、教育基本法改正とともにそれに基づいた新学習指導要領も今年度公示された。「ゆとり教育」を猛反省、とマスコミに揶揄されているが「ゆとり教育」にはさまざまな側面があり自ら学ぶ子を育てる、というその基底となる方向性はうなずける。一概に批判はできないが、英語教育に関してのみ言うなら、その負の効果は如実に現れているのではなからうか。

日本の英語教育は戦後初めて1947年に学習指導要領が制定されて以来、さまざまな変遷を経て

※青森公立大学非常勤講師

きた。学習指導要領の初版には「①英語で考える習慣をつけること。②英語の聴き方と話し方を学ぶこと。③英語の読み方と書き方を学ぶこと。④英語を話す国民について知ること、特にその風俗習慣および日常生活について知ること。」とあり、特に①については「英語を学ぶということができるだけ多くの英語の単語を暗記することではなくて、われわれの心を、生まれてこの方英語を話す人々の心と同じように働かせること」とある⁹⁾。①はなんとも遠大な目標であり驚かされるが、他方で当時からすでに②の聴き方・話し方が目標の一つになっていたのは60余年もの時を隔てた現在もいまだに変わっていないことに気づかされ、これだけの月日をもってしてもなかなか達成し得ない目標であることに驚かされる。

爾来、日本の英語教育は中学校・高等学校と6年の教育のなかでも話せるようにならないというのが課題になってきた。そこでオーラル・コミュニケーションの重視、早期教育ということになる。

もともと人間の脳は言語の習得において臨界期があり、それが12歳ごろで終わってしまうという考え方があった。しかし、臨界期を境に少なくなるものの、こうした能力が完全になくなってしまうわけではないので、むしろ「感受性期(Sensitive Period)」と呼ぶほうが適切である。言語獲得にも感受性期があるという考えは、1960年代にアメリカのレネバーグによって広まった。小児失語症は、思春期が始まる12歳ごろを境にして回復しにくくなるので、12歳までが言語獲得の感受性期ではないかとレネバーグは考え、脳が成熟していく発達の過程に感受性期の原因があるという。言語獲得のさまざまな研究を総合すると、だいたい6歳までに言語獲得の爆発的なピークがあるといわれているが、思春期以降はその能力が急速に衰えてしまう⁹⁾。したがって言語獲得にとって、やはり小学校のこの時期はとても大切な時期であることがわかる。

多くのヨーロッパの国々でも小学校の英語教育は行われている。筆者が1998年に北欧に青森県の派遣で訪れたときも、街中で出会ったノル

ウェー・デンマークの小学生の子どもたちは難なく英語で受け答えしてくれた。聞けば小学校の低学年から英語教育は行われているという。地続きのヨーロッパでは自国語のほかに他国語をマスターすることはまさに生きる力だ。シンガポール、インド、フィリピン、旧香港などアジアの多くの諸国では旧宗主国の言語であったことももちろんだが、多言語国家であることの弊害を克服するべく英語を共通語として使う国は多い。お隣の韓国や中国でも英語教育に今は莫大な国家的予算を投じている。先日訪れたインドネシアにしても、英語教育はIT技術とともに国家的な優先事項とされている。学会では招かれた政府の要人が国家施策として英語教育に力を入れていることを強調し、「もはやアジアは世界経済の消費の場ではない。発信と生産の場である」と多くの研究者達が宣言した。

むしろ日本での早期英語教育は遅きに失しているといえるのではないか。

§ 3. ゆとり教育と総合的な学習における 小学校の英語授業

1) 埼玉県における小学校英語授業

(財)日本生涯学習総合研究所では平成19年9月、全国の公立小学校の校長・教員に対するアンケートを行い、全回答数3,300の中から現在行われている英語活動を調査したが、公立小学校の中でも構造改革教育特区の認可校等、国や自治体等の公的支援を受けて英語活動を行なっている学校は全体のわずか15%に満たない⁷⁾。そのような小学校のなかで、どのような教育が行なわれてきたか。中でも特区の小学校、埼玉県戸田市の私立新曽小学校の例を紹介したい。

同校では今回の新学習指導要領を待たずして、6年前の2002年から週一回ずつ、ゆとり教育の総合的な学習の時間を通じて小学校の英語の授業を行ってきた。1・2年生は隔週で一回30分、3年生以上は毎週一回45分の授業をする。その成果は昨年教育関係者の注目を集めた。通信教育大手の会社が運営する英語のリスニングテストで、新曽小学校の平均点は5・6年ともに全国平均より約18点も高く、公立小では最高レベル、国・

私立小と肩を並べた。同社は「体系的に学べるようにカリキュラムが工夫されているからだろう」と分析する。

新曽小には英語専用の教室があり、全員がそこで英語を学ぶ。外国語指導助手（Assistant Language Teacher, 以下ALTと表記）と英語が専門ではない担任の進行で行われるが、担任の教諭は「自分の発音の不十分さを気にするよりも、ALTの発音をたくさん聞かせるよう意識している」という。

戸田市では「外国人と臆せず英語で会話できるこどもを育てたい」と2000年には市立の全中学校6校に一人ずつALTを配置、希望する小学校にも派遣した。2003年には構造改革特区の中で「国際理解開放教育推進特区」を申請し認定された。特区になったことで小学校3年以上に週3時間割り当てられた「総合的学習の時間」のうち1時間を英語に特化して使うことが可能となったという。

英語必修化を見据え、今年度からは市立の全小学校12校にも、ALTを一人ずつ配置した。中学とあわせ18人分の業務委託費計8千万円近くが必要だが、戸田市教委は「国際化の流れの中で英語力は必要。費用は惜しまない」と説明している⁸⁾。

2) 青森市における英語ボランティア授業

振り返ってここ青森での事例を紹介しよう。筆者は1998年から1999年に青森市の佃小学校で、小学校の保護者有志（Volunteer Teacher of English, 以下VTE）が青森市教委のALTと共同で行なった英語授業の活動を組織・参加した。2年目にあたる1999年には佃小学校において全学年全20クラスを対象に授業を行なった。同年秋には青森市の教員研修会で公開授業を行い、新聞にも取り上げられ2000年には、英語授業をも含めた佃小ふれあい教室が地域との連携の功績を評価され、青森県教育委員会から表彰を受けた。

指導案の作成や教材の作成もすべて自分たちで行い、小学生向きの会話中心の授業を行った。それがきっかけとなり学習指導要領など基盤となる文部科学省の、ひいては国の方針と現場と

の課題について考えるようになった。今年度新学習指導要領が公示されて、ゆとり教育の実施を踏まえたその前倒し期間もいれると早や10年、すでに多くの現場の教員、学者や専門家、企業が積み重ねてきているおびただしい数の論文を見ながら、10年前に私たちが感じたその当時から課題は、奇しくもそのままの形で現在も残っているように思う。

10年前のボランティアによる英語授業を振り返ってみよう。VTEは同小学校の保護者計6名で、青森市の担当のALT 98年度1名、99年度1名とともに、小学校の英語の授業に協力した。一回の授業を行うためにVTEのみ何度も学校に集まり、授業案について話し合い、必要に応じて担任教師やALTと連絡を取り合い、教材や小道具を手作りした。ほぼPTAの係り活動の感覚で行なったのがある意味よかったのかもしれない。お互い平等な立場で自由にものが言え、それぞれのメンバーが得意分野(英語、ゲームの企画、絵、裁縫、工作、音楽、子供の扱いなど)で才能を発揮した。また担任教師とALTとの意思疎通、橋渡し役を適宜VTEが務めることができ、いわゆる中学校でおきていたような日本人英語教師(Japanese Teacher of English, 以下JTE)とALTとのあいだの意思疎通が困難であることから生じていた問題などを回避することができた。

授業自体は音声重視・会話中心の児童向けのものとし、ゲームなどの体全体、五感全体を使うアクティビティが中心の授業を行い、生徒たちに活発な参加の姿勢が見られ、全体として活気のある授業ができた。一つの授業にALTおよび複数のVTEがいるteam teaching形式をとったことにより、教師一人当たりの人数が少ない少人数授業の有効さに私たち自身が気づかされるきっかけとなった。「生徒一人一人に声かけをする余裕があり、そのために子供たちから素直な反応が返ってきた。」とはVTEの一人の後の達観である。なによりも子供たちがALTと直に話し、その国や家族の話の聴き、生徒からの感想を見るかぎり異文化に興味を持った子供たちが多かったことはプラスの側面であった。

課題として挙げられたのは、主に3つある。な

によりも1)英語の時間としての時間数が少なすぎること。当時は総合的な学習の時間の枠組みの中で行われていたので、平均週三時間が小学校3年から6年の間であてられていたが、これも学習指導要領によりあくまで「国際理解」ということで語学学習ではない。そのほかにも環境、情報、福祉、健康、地域学習など幅広いテーマが設定されていて実際の英語教育には絶対的な量が足りない。2)ALTの数が少ない。当時教育事務所に配置されていた青森市内の小学校を回ることのできるALTは中学校と掛け持ちで、しかも重点は中学校なので小学校訪問の回数は格段に少なかった。スケジュール表では同じ学校で数ヶ月に一回。しかも担当する学年、クラスがそのたび違うので、実際に同じ児童がALTの授業を受けることができる回数は年1~2回である。3)VTE自身の問題点。専門的な知識・技術は持っていてもあくまでボランティアであり、教員ではない。授業を計画・予定すれば仕事と同じように責任と負担が生じるにもかかわらずその矛盾がある。人数の少なさに仕事量の多さ。しかも家族の健康問題や都合ができればそちらを優先せざるを得ないなど、多くのジレンマが各自に起こった。

自己評価はできないので以下、研修授業での公開授業終了後、VTEあていただいた藤田博光佃小学校校長からの手紙の一部を引用する。「…今回の発表会はいろいろ話題を呼びましたが、中でも『英会話学習』のアイデア豊富な小道具や、楽しい活動の中でたくさんの単語や会話を口にできるプログラムは多くの方たちの参考になったようです。ALTを担当している市教委の伊藤指導主事からも『評判がよくて自分までがうれしい』とお話がありました。某小学校の校長先生は『ALTをつれてくることはこの学校でもできるけど、あれほどうまく組み立てて子供たちを動かしてくれる英語サークルのような人材がいない。あれは佃の持つ文化土壌のすごさだ。』と帰ってから自分の学校の先生たちにお話したそうです。…」

2000年度からは、ゆとり教育の実施となる2002年度を目指し、総合学習も時間割に組み込

まれ英語の授業も本格的に担任教師へということで、私たちのVTEとしての役目は終わった。しかし、その後の小学校の英語教育はさまざまな変遷をたどり、当初の国の目論見どおりにはならなかったことは、やはりそこに内在するさまざまな問題点によるものと考えられる。以下にそれをたどっていこう。

§ 4 新学習指導要領の検討

10年前と引き比べてもあまり小学校における英語教育においてその争点となる部分は変わっていないようだ。まず今年度公示された新学習指導要領¹⁾を見てみたい。

「目標」として掲げられているのは、「外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う」というものだ。したがって英語教育ではなく、外国語活動である。これは2001年時の、ゆとり教育が始まる以前に定義された総合的な学習のなかでの位置づけ、「国際理解教育」の一環としての「外国語会話」である²⁾、というのとまったく変わっていない。評価の対象となる教科にすることは極力避けたい、という意図があるのではというのが識者の見方だが、文化理解・国際理解であって語学教育ではない、その一部として語学を扱うが、それが主たる目的になるわけではない、というまるで禅問答のような、なんとも歯切れの悪い立場をとっている。

多くの現場の教師は10年前と同じくここで戸惑う。語学教育をするのではないのなら何をするのか。語学教育ではないのだからといって、語学教育の専門教育を受けていない教師が子供たちを教育して果たしてよいのだろうか。

語学教育はその運用能力や内容的な知識もさることながら、効果的な学習のためにはその教授法により重点が置かれなければならない学問である。若年期のもっとも脳に効果的な刷り込みの行われる時期にインプットされたものはあとでそぎ落とし（unlearning）がきかなくなる、

と危惧する研究者もいる¹⁰⁾。前述の、ゆとり教育実施期間中に中学校、高等学校での教育を受けてきた大学生の中には基本をすっぱり抜かして高校を卒業してきてしまった学生がいる。それが今度はもっと根本的な人格形成期のそぎ落としのできない時期に、やり直しのきかない間違った知識を身につけてしまった人間を増やしてしまう、と考えるのははたして筆者の杞憂にすぎないのだろうか。

次に「指導計画の作成と内容の取扱い」について見てみよう。「英語を取り扱うことを原則」とし、「各学校においては、児童や地域の実態に応じて、学年ごとの目標を適切に定め、2年間を通して外国語活動の目標の実現を図るようにする」と、小学校高学年の2年間に行なわれることは規定されているが、教育内容は各学校の裁量に任されている。「教科」ではなく、「活動」であるからということだろう。内容としては、「言語や文化については体験的な理解を図ることとし、指導内容が必要以上に細部にわたったり、形式的になったりしないようにする」とするのは語学教育、特に批判のある文法教育に偏らないようにとの配慮であろうか。以下、「他教科等で児童が学習したことを活用するなどの工夫により、指導の効果を高める」、「視聴覚教材を積極的に活用する」、「言葉によらないコミュニケーションの手段・・・その役割を理解させる」、「外国語や外国の文化のみならず、国語や我が国の文化についても併せて理解を深める」、「発達の段階を考慮した表現を用い、児童にとって身近なコミュニケーションの場面を設定」、そして、「音声面を中心」と続く。大きく分ければ3つに分けられ、1) 体験的授業にし、知識偏重は避ける、2) 紙に書いた言語ではなく、音声・ボディーランゲージを中心に、3) 国の内外の文化を学ぶ、というのがターゲットとなる内容と考えられる。

5年と6年に必修とする活動とし「第5学年における活動」としては、「・・・外国語に慣れ親しむ活動や児童の日常生活や学校生活にかかわる活動を中心に、友達とのかかわりを大切にしたい体験的なコミュニケーション活動」、「第6学年における活動」としては、「第5学年の学習を基礎

として・・・国際理解にかかわる交流等を含んだ体験的なコミュニケーション活動」という。やはりコミュニケーション活動なのである。具体例として、あいさつ、自己紹介、買物、食事、道案内、家庭での生活、学校での学習や活動、地域の行事、子どもの遊び等があげられている。

§ 5. 小学校英語教育の課題

前述の新学習指導要領から、今後の小学校英語教育実施については大きく分けて三つの課題が浮かび上がってくる。ひとつは専任教員の不在、もうひとつは体系的カリキュラムの不在、そして今ひとつは予算の問題である。

1) 専任教員の必要性

教員に関しては「・・・学級担任の教師又は外国語活動を担当する教師が行うこととし、授業の実施に当たっては、ネイティブ・スピーカーの活用にも努めるとともに、地域の実態に応じて、外国語に堪能な地域の人々の協力を得るなど、指導体制を充実する¹¹⁾」とあり、外国語教育の専任の講師が確実にその職務を担うというスタンスを明確にするまでにはいたっていない。

最近の閣議決定でも財務省は文部科学省に対し、「骨太の方針08」では教育の充実に予算の大幅増が必要なかどうかについての方向性は示されず、今後の予算編成に先送りされた¹²⁾。予算の配分が現実に行われる見込みの立たない現状では「外国語活動を担当する教師」や「ネイティブ・スピーカー」の増員などは現時点では期待できず、担任の自助努力に頼らざるを得ない。

しかしながら、現小学校教員は小学校で多教科を教えているが、そこに英語ははいっておらず、自身の学校教育のなかで学生として受ける立場の英語教育は経験しているが、教師としての英語教育の専門教育は受けていない教諭がほとんどである。前述の公立小学校に対する調査でも教員・校長が現在問題と感じていることは、「担任教員の英語力または指導力の不足」が40.7%、「ALTの訪問回数が少ない、適切な人材が不足、打ち合わせが不十分など」が43.4%と2

番目に多く、人材面で多くの問題を抱えていることはたしかだ⁷⁾。

他方で、保護者向け(小学校5年生と中学校2年生の保護者対象)の教育意識調査¹²⁾によると、2011年度からの小学校英語活動導入について、約4割の保護者が効果を期待しておらず、英語活動の効果を挙げるための条件としては、「英語専門の教員の配置」が最も高いポイントとなり(小5:46.3%、中2:44.2%)、保護者が質の高い英語教師を強く求めていることがわかる。また、「外国人ネイティブの配置(小5:37.9%)」も期待値が高いが、希望と実情ではかみ合っていないのが現状のようだ。また、前述の小学校英語ボランティアのような、「英語に堪能な学生ボランティアによるサポート体制(小5:最も必要と答えた人は6.3%、中2:同5.5%)」などは残念ながら、あまり求められていないことが調査結果からわかっている。ボランティアには職業的コミットメントがないぶん、専門的知識や意識の点ではばらつきがあることは容易に予測できるし、保護者としての立場なら筆者もそのように感じるのは、致し方ないことと思う。

ネイティブ・スピーカーとしてのALTの質もまた課題のひとつである。前述の青森市でのボランティア活動においても、最初の年度に配置されたALTはまったく語学教育に関しては素人であった。それは、総務省で行っている外国青年招致事業である、The Japan Exchange Teaching Program(以下、JETプログラム)で参加募集する際に、資格要件として必ずしも教員養成課程の修了や語学教師としての資格を必要としていないからである。文化交流という趣旨でおこなわれている事業であるので、語学教育の専門知識は必要ないというわけだが、実際に授業を行う場合にはこれが支障になる。私たちの場合にも授業案作成に関しては98年度のALTのイニシアチブは期待できなかった。99年度に配置されたALTは語学教師としての経験もあり、立案にも参加してくれたが、このようなばらつきがあるのは多大な予算が使われているプログラムの盲点ではなからうか。JETプログラムでのALTは数においても、2002年度の6,273人をピークに減り

続けており2007年度には5,119人にまでなっている¹³⁾。

2)体系的カリキュラムの必要性

前述の保護者の意識調査では「小学校にふさわしい工夫された指導法(中2:36.3%)」もおおいに期待されている¹²⁾。しかしながら、§4で見えてきたように、教科ではなく活動である英語教育には正式なカリキュラムはない。前述のように、各学校、各地域で独自の活動計画がそれぞれの現場に任されているだけである。翻って教員が課題として感じていることのトップに上げられているのはこのカリキュラムの不在で、「指導計画(カリキュラム・シラバス)が系統だっていない、基準が不明確」など、教員、校長ともに最も多く、教員49.0%、校長47.5%と約半数が挙げている。

ここでの問題点はいくら、文化活動、体験的活動であるという名目をもってしても、その一部が言語活動である部分が否めない以上、体系的な言語学習のプログラムが必然として求められるということである。しかしながら、専門的知識を用いてその体系的な授業計画を作り得る人材が小学校にはいない。中学、高校へとつながっていくための順序だったカリキュラムがないのである。年間35時間とはいえ、これだけの労力と時間を費やししながら、いかにして意義のある「体験活動」を行うべきか。そこに、秩序だった意義が認められないのならば、おおいに現場の意欲をそぎ、子どもたちの意欲を損ない、保護者を失望させてしまうことにならないか。別にある新聞社が行ったアンケートでは(2007)小学校の英語活動を担当する教員のほとんどが「指導法がわからない」「英語力に自信がない」などと悩みを抱えている実態が浮き彫りになった、と伝えている¹⁴⁾。

3)予算

なぜ教育に予算がとれないか。日本の教育支出は、驚くべきことに意外に少ない。国内総生産(GDP)492兆円に対し、教育支出は17.2兆円(2004年)で対GDP比3.5%。経済協力開発機構(OECD)加盟国の平均は5%で遠く及ばない。文

部科学省は対GDP比を今後10年で現在の3.5%から5.0%を上回る水準に引き上げること、5年間で教職員定数を2万5000人増やすことを教育振興基本計画に記載することを目指しているが、壁が立ちはだかる。先にも触れたように財務省が譲らない。「金をかければ教育が改善するわけではない。教育は質が重要だ。」と反論書を出し、対抗したという。

教育振興基本計画とは、平成18年に公布・施行された改正教育基本法を受けて、「教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため」、政府が策定することを新たに計画したもので、これを受け中央教育審議会教育振興基本計画部会が文部科学大臣からの審議要請に基づき、平成19年2月から、策定に向けて検討を行ってきており20年5月にはその第一次報告が提出された。報告書には、小学3年生から年間35時間以上英語教育を行うモデル校を5千校程度設置することも盛り込まれた。しかしながら財政縮減の流れで、「教育も聖域ではない」との考え方が一般化し、文教予算の削減方針が打ち出され、教職員定数は「07年度から5年間で1万人純減させる」などと定められた。

それと同時に教育現場からは「人と金」の不足に苦しむ悲鳴が上がっている。学習内容を増やす新学習指導要領の完全実施は小学校が2011年度、中学校が2012年度に迫った。来年度からは理数科目を中心に前倒し実施も始まる。英語も前倒しをしてよいとの声に、すでに始めている学校もある。「指導要領をこれだけ変えておいて『定数は増やしません』なんて通らない。それでは現場は怒る」と顔にあせりの色を浮かべる文科省幹部。しかし、上述の財務省の反論は冷ややかなものだった、という¹⁹⁾。さらには総務省も財務省と同じく同基本計画に教員の増員を明示することに反対している。「教員を増員すれば他の公務員を削減しなければならなくなる。」というのが主たる理由だそう。いずれにしても、現時点で教育基本計画に具体的な予算の裏づけを盛り込むことは望めなくなったようだ。

§ 6. おわりに

はたして小学校英語は是か非か。すでにゆとり教育の仮実施から入れるとすでに10年の年月がたつ。その間の議論もさまざま、多くの研究者がそれぞれの立場から発言しているがはっきりしているのは、現状では現場のニーズにあった教育ができないということである。諸外国では専門性を備えた教員が教育の任にあたるのは必然の理である。2011年からの実施にあたり人材不足が叫ばれているが、10年前の時点ではじめていたのなら、すでに一定数の小学校の英語専任教員は大学・大学院で養成されていたことであろう。経済的効率のみで教育を論じていたら、この国の教育は暗礁に乗り上げてしまう。

佃小学校で筆者が英語授業のボランティアをしていたとき、仲間のVTEが感想として書いたものがある。その一部を引用したい。「…最終的には専門の先生の下にレッスンが行われるだろう。そうなるまでの間、未来の可能性を秘めた子どもたちと触れ合える喜びにしばし浸ろう。文法だ何だと英語が小難しくなる前に『話せるって楽しいね。わかるってうれしいね。言葉って不思議だね』と子どもたちが思える瞬間を作ってあげたいと、心から願う。…」彼女のこの言葉に凝縮されているのはまさに語学学習の理想といえる。残念ながら10年たった今でも彼女が願ったような「専門の先生の下でのレッスン」にはなっていないが、未来を担う子どもたちにきちんとした教育を受けさせてやりたいという思いは正しい。大人の都合で、伸びていくはずの芽を摘むことのないよう、伸びていく木々を高く高く伸ばしてやりたいと願って拙論の結びとしたい。

(2008年6月16日受付、2008年7月4日受理)

注

- 1) 文部科学省「新学習指導要領」平成20年3月28日公示
- 2) 文部科学省「生きる力—学習指導要領が変わります」(保護者向けパンフレット) 平成20年4月
- 3) 文部科学省「新学習指導要領 参考資料『小学校

- 英語活動実施状況調査結果概要』平成20年3月
- 4) (財)日本生涯学習総合研究所 「大学における英語教育活動にかんする現状調査 調査報告書」平成19年
 - 5) 森住 衛 「戦後60年の外国語の教育課程と学習指導要領の分析—大学英語教員の自立性の確立のために—」JACET東北支部大会講演 平成20年6月7日
 - 6) 酒井 邦嘉 『言語の脳科学』中公新書 (2002)
 - 7) (財)日本生涯学習総合研究所 「公立小学校の英語活動に関する現状調査報告書」平成19年9月
 - 8) 「新・教育の森 専門教室にALT 週一回英語に浸る」『毎日新聞』2008年5月12日
 - 9) 文部科学省 「小学校英語活動実践の手引き」平成13年4月
 - 10) 大津 由紀夫編著『小学校での英語教育は必要か』慶応義塾大学出版会 (2004)
 - 11) 「骨太最終案 教育予算 『玉虫色』文科・財務省の両論併記」『毎日新聞』2008年6月27日
 - 12) 英語教育ニュース 「保護者の約4割が小学校英語教育導入に期待せず—日本PTA全国協議会調査」(2008年5月29日)
<http://www.eigokyoikunews.com/news/20080529/10.shtml>
 - 13) 小串 雅則 「JETプログラムのこれまでとこれから」『英語教育』2008年5月号
 - 14) 英語教育ニュース 「小学校での英語教育に教師も不安—埼玉入間地区調査」(2007年7月10日)
<http://www.eigokyoikunews.com/news/cat-1/>
 - 15) 「新・教育の森 予算増の数値目標 明記したい文科省」『毎日新聞』2008年5月26日